

2 大気環境

大気汚染に係る規制

大気汚染防止法により、①ばい煙発生施設、②特定粉じん発生施設、③一般粉じん発生施設、④特定施設、⑤有害大気汚染物質、⑥特定粉じん排出等作業、⑦自動車排出ガス、⑧揮発性有機化合物発生施設、⑨水銀排出施設、⑩要排出抑制施設に係る規制が定められています。

また、福井県公害防止条例により、①ばい煙特定施設、②炭化水素類特定施設に係る規制が定められています。

(1) 大気汚染防止法に係る規制基準

表 2-1 大気汚染防止法による規制の概要

施設の種類	規制項目	規制項目の定義
①ばい煙発生施設	(1) 硫黄酸化物	燃料その他の物の燃焼に伴い発生するもの
	(2) ばいじん	燃料その他の物の燃焼や電気の使用に伴い発生するもの
	(3) 有害物質	物の燃焼、合成、分解その他の処理に伴い発生するもの ①カドミウム及びその化合物 ②塩素、塩化水素 ③ふっ素、ふっ化水素、ふっ化珪素 ④鉛及びその化合物 ⑤窒素酸化物
②特定粉じん発生施設	(1) 石綿	物の破碎、選別、堆積に伴い発生、飛散する物質
③一般粉じん発生施設		
④特定施設	(1) 特定物質28物質	ばい煙発生施設を設置しているもの又は物の合成、分解その他の化学的処理に伴い発生する物質のうち人の健康若しくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるものとして政令で定めるもの
⑤有害大気汚染物質（指定物質）	(1) ベンゼン (2) トリクロロエチレン (3) テトラクロロエチレン	継続的に摂取される場合に人の健康を損なう恐れがある物質で大気汚染の原因となるもの（施行令附則3）
⑥特定粉じん排出等作業		
⑦自動車排出ガス	(1) 一酸化炭素 (2) 炭化水素 (3) 鉛化合物 (4) 窒素酸化物 (5) 粒子状物質	自動車の運行に伴い発生する人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れがあるもの
⑧揮発性有機化合物（VOC）排出施設	(1) 揮発性有機化合物	大気中に排出又は飛散した時に気体である有機化合物（浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く）
⑨水銀排出施設	(1) 水銀等	大気中に排出又は飛散した時に気体である水銀

① ばい煙発生施設に係る規制

対象：一定規模以上の 32 施設（施行令別表第 1）

届出：設置（使用、変更）、氏名変更、使用廃止、承継

基準：施設ごとの排出口における量または濃度基準

（硫黄酸化物：量規制、硫黄酸化物以外：濃度規制）

② 特定粉じん発生施設に係る規制

対象：石綿を含有する製品の製造施設 9 施設（施行令別表第 2 の 2）

届出：設置（使用、変更）、氏名変更、使用廃止、承継

基準：敷地境界線における濃度基準

③ 一般粉じん発生施設に係る規制

対象：一定規模以上の 5 施設（施行令別表第 2）

届出：設置（使用、変更）、氏名変更、使用廃止、承継

基準：施設ごとの構造、使用、管理基準

④ 特定施設に係る規制

対象：特定物質 28 物質（施行令第 10 条）を発生する施設（法第 17 条）

義務：特定施設について故障、破損その他の事故が発生し、特定物質が大気中に多量に排出されたときは、応急措置、速やかな復旧と、その自己の状況の知事への通報

⑤ 有害大気汚染物質に係る規制

対象：指定物質排出施設 11 施設（施行令別表第 6）

基準：施設ごとの排出口における排出基準（平成 9.2.6 勧告 5）

⑥ 特定粉じん排出等作業に係る規制

対象：特定粉じん排出等作業を伴う建設工事

届出：作業開始日の 14 日前に知事への届出（法第 18 条の 15）

基準：作業基準（施行規則別表第 7）

⑦ 自動車排出ガスに係る規制

県知事は、自動車排出ガスによる大気著しい汚染の恐れがある道路周辺について排出ガス濃度の測定を行い（法第 20 条）、測定により、大気汚染が総理府令で定める限度を超える場合は、県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるよう要請する（法第 21 条）

⑧ 揮発性有機化合物排出施設に係る規制

対象：VOC 排出施設の 9 施設（施行令別表第 1 の 2）

届出：設置（使用、変更）、氏名変更、廃止、承継

基準：施設ごとの排出口における濃度基準

⑨ 水銀排出施設に係る規制

対象：水銀排出施設 9 施設（施行令別表第 3 の 3）

届出：設置（使用、変更）、氏名変更、使用廃止、承継

基準：施設ごとの排出口における環境基準

⑩ 要排出抑制施設に係る規制

対象：水銀等を大気中に排出する施設（水銀排出施設を除く）のうち、水銀等の排出量が相当程度多い施設であって、その排出を抑制することが適当であるものとして政令で定めるもの（法第18条の32）

義務：自ら遵守すべき基準を作成し、水銀濃度の測定と記録、大気中への水銀の排出を抑制するための措置

(2) 福井県公害防止条例に係る規制基準

① ばい煙に係る特定施設

表2-2 ばい煙に係る特定施設の種類の種類

No.	特定施設の種類の種類
1	金属の精製または鋳造の用に供する溶解炉（こしき炉ならびに4及び13から15までに掲げるものを除く）であって、その規模が次のいずれかに該当するもの ① 火格子面積（火格子の水平投影面積をいう。以下同じ）が0.5 m ² 以上1 m ² 未満であるもの ② 羽口面断面積（羽口の最下端の高さにおける、炉の内壁で囲まれた部分の、水平断面積を言う）が、0.5m ² 未満であるもの ③ バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算1時間当たり30 ℓ以上であるもの ④ 変圧器の定格容量が200 kVA未満であるもの
2	廃棄物焼却炉であって、その規模が次のいずれかに該当するもの ① 火格子面積が2 m ² 以上であるもの ② 焼却能力が1時間当たり200 kg以上であるもの
3	ガラスまたはガラス製品の製造の用に供する焼成炉及び溶融炉
4	銅、鉛または亜鉛の精錬の用に供する焙焼炉、焼結炉（ペレット焼成炉を含む）、溶鋇炉（溶鋇用反射炉を含む）、転炉、溶解炉及び乾燥炉
5	カドミウム系顔料または炭酸カドミウムの製造の用に供する乾燥施設
6	塩素化エチレンの製造の用に供する塩素急速冷却施設
7	塩化第二鉄の製造の用に供する溶解槽
8	活性炭の製造（塩化亜鉛を使用するものに限る）の用に供する反応炉
9	化学製品の製造の用に供する塩素反応施設、塩化水素反応施設及び塩化水素吸収施設（塩素ガスまたは塩化水素ガスを使用するもの限り、6から8までに掲げるもの及び密閉式のものを除く）
10	燐、燐酸、燐酸質肥料または複合肥料の製造（原料として燐鋇石を使用するものに限る）の用に供する反応施設、濃縮施設、焼成炉及び溶解炉
11	弗酸の製造の用に供する凝縮施設、吸収施設及び蒸留施設（これらのうち密閉式のものを除く）
12	トリポリ燐酸ナトリウムの製造（原料として燐鋇石を使用するものに限る）の用に供する反応施設、乾燥炉及び焼成炉
13	鉛の第二次精錬（鉛合金の製造を含む）または鉛の管、板もしくは線の製造の用に供する溶解炉
14	鉛蓄電池の製造の用に供する溶解炉
15	鉛系顔料の製造の用に供する溶解炉、反射炉、反応炉及び乾燥施設
16	塩酸または弗酸による反応施設及び表面処理施設
17	無機化学工業品または食料品の製造の用に供する反応炉（カーボンブラック製造用燃料装置を含む）及び直火炉（15に掲げるものを除く）

※1 および3から15に掲げる施設については、大気汚染防止法施行令別表第一に掲げる施設に該当するものを除く。

表 2-3 ばい煙に係る特定施設の規制基準

施設の種類	規制項目	規制値
金属の精製または鑄造の用に供する溶解炉 (上記表の1に掲げる施設)	ばいじん	0.20 g/Nm ³
廃棄物焼却炉 (上記表の2に掲げる施設)	カドミウムおよびその化合物	1.0 mg/Nm ³
	塩素	30 mg/Nm ³
	ふっ素、ふっ化水素およびふっ化けい素	10 mg/Nm ³
	鉛およびその化合物	10 mg/Nm ³
塩酸およびふっ酸による反応施設および 表面処理施設など有害物質を使用または 排出する施設 (上記表の3から17に掲げる施設)	カドミウムおよびその化合物	1.0 mg/Nm ³
	塩素	30 mg/Nm ³
	塩化水素	80 mg/Nm ³
	ふっ素、ふっ化水素およびふっ化けい素	10~20 mg/Nm ³
	鉛およびその化合物	10~30 mg/Nm ³

② 炭化水素類に係る特定施設

表 2-4 炭化水素類に係る特定施設の種類

No.	施設の種類	施設の規模
1	貯蔵施設(揮発性の高い有機化合物を貯蔵する施設(温度が15℃、1気圧の状態において気体状であるものを貯蔵するものを除く。))	貯蔵容量が50 kL以上であるもの
2	出荷施設(燃料用ガソリンをタンクローリーに積み込む施設)	1日の取扱量が30 kL以上であるもの
3	燃料小売業の用に供する地下タンク(燃料用ガソリンを貯蔵する地下タンク)	貯蔵容量の合計が30 kL以上であるもの

表 2-5 炭化水素類に係る特定施設の規制基準

施設の種類	規制基準
貯蔵施設	次の各号のいずれかに該当すること。 (1) 吸着式処理措置もしくは薬液による吸収式処理装置またはこれらと同等以上の性能を有する処理装置を設け、適切に稼働させること。 (2) 浮屋根式構造またはこれと同等以上の効果を有する構造とすること。
出荷施設	薬液による吸収式処理装置またはこれと同等以上の性能を有する処理装置を設け、適切に稼働させること。
燃料小売業の用に供する地下タンク	次の各号のいずれかに該当すること。 (1) 通気管にタンクローリーと直結する蒸気返還設備を設置し、適切に使用すること。 (2) 凝縮式処理装置もしくは薬液による吸収式処理装置またはこれらと同等以上の性能を有する処理装置を設け、適切に稼働させること。

大気汚染防止法に定める施設（抜粋）の届出状況

① ばい煙発生施設

表 2-6 ばい煙発生施設届出状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

No.	施設の種類の	施設の規模	工場数	施設数
1	ボイラー	伝熱面積が 10 m ² 以上であるか、又はバーナーの燃料の燃焼能力が重油換算 50L/時以上	50	96
5	金属の精製又は鑄造の用に供する溶解炉	火格子面積が 1 m ² 以上であるか、羽口面断面積が 0.5 m ² 以上であるか、バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算 50L/時以上であるか、又は変圧器の定格容量が 200kVA 以上	1	1
6	金属の鍛造若しくは圧延又は金属若しくは金属製品の熱処理の用に供する加熱炉		1	2
9	窯業製品の製造の用に供する焼成炉及び熔融炉	火格子面積が 1 m ² 以上であるか、又はバーナーの燃料の燃焼能力が重油換算 50L/時以上であるか、又は変圧器の定格容量が 200kVA 以上	8	8
10	無機化学工業品又は食料品の製造の用に供する反応炉及び直火炉		1	1
11	乾燥炉		4	10
13	廃棄物焼却炉	火格子面積が 2 m ² 以上であるか、又は焼却能力が 200kg/時以上	3	3
29	ガスタービン	燃料の燃焼能力が重油換算 50L/時以上	3	3
30	ディーゼル機関		19	28

資料：福井県丹南健康福祉センター

② 一般粉じん発生施設

表 2-7 一般粉じん発生施設届出状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

No.	施設の種類の	施設の規模	工場数	施設数
2	鉱物又は土石の堆積場	面積が 1,000 m ² 以上	4	4
3	ベルトコンベア及びバケットコンベア	ベルトの幅が 75 cm 以上であるか、又はバケットの内容積が 0.03 m ³ 以上	4	24
4	破碎機及び摩砕機	原動機の定格出力が 75 kW 以上	3	14
5	ふるい	原動機の定格出力が 15 kW 以上	1	2

資料：福井県丹南健康福祉センター

③ 揮発性有機化合物排出施設

表 2-8 揮発性有機化合物排出施設届出状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

No.	施設の種類の	施設の規模	工場数	施設数
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	送風機の送風能力 3,000m ³ /h 以上(送風機が設置されない施設は排風機の排風能力)	1	9
3	塗装の用に供する乾燥施設	送風機の送風能力 10,000m ³ /h 以上	1	1

資料：福井県丹南健康福祉センター

④ 水銀排出施設

表 2-9 水銀排出施設届出状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

No.	施設の種類の	施設の規模	工場数	施設数
8	廃棄物の焼却設備	火格子面積が 2 m ² 以上であるか、又は焼却能力が 200kg/時以上のもの	3	3

資料：福井県丹南健康福祉センター

⑤ ばい煙に係る特定施設（福井県公害防止条例）

表 2-10 ばい煙に係る特定施設届出状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

No.	施設の種類	施設の規模	工場数	施設数
2	廃棄物焼却炉	火格子面積が 2 m ² 以上、又は焼却能力が 200kg/以上	3	3
16	塩酸またはふっ酸による反応施設および表面処理施設		8	38
17	無機化学工業品または食料品の製造の用に供する反応炉および直火炉		1	1

資料：福井県丹南健康福祉センター

⑥ 炭化水素類に係る特定施設（福井県公害防止条例）

表 2-11 炭化水素類に係る特定施設設置状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

No.	施設の種類	工場数	施設数
1	貯蔵施設	1	12
3	燃料小売業の用に供する地下タンク	3	7

資料：福井県丹南健康福祉センター

大気環境調査結果

① 二酸化硫黄

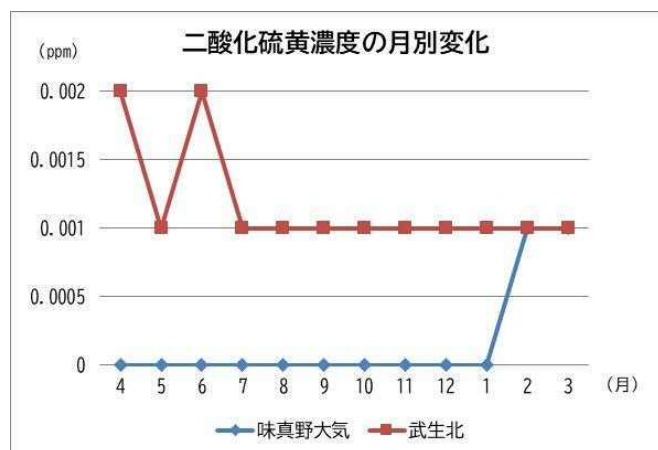
表 2-12-1 経年変化

局名	項目	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		単位						
味真野 大気	有効測定日数	(日)		363	364	363	363	363
	測定時間	(時間)		8,678	8,709	8,679	8,682	8,690
	年平均値	(ppm)		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)		0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)		0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)		0.007	0.009	0.010	0.014	0.004
	日平均値の2%除外値	(ppm)		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	有×,無○		○	○	○	○	○
武生北	有効測定日数	(日)		360	358	357	362	361
	測定時間	(時間)		8,671	8,592	8,569	8,665	8,659
	年平均値	(ppm)		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)		0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)		0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)		0.024	0.015	0.020	0.023	0.020
	日平均値の2%除外値	(ppm)		0.003	0.002	0.005	0.003	0.004
	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	有×,無○		○	○	○	○	○

表 2-12-2 月別変化 (令和4年度)

局名	項目	月 単位	年度												年間値
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
味真野 大気	有効測定日数	(日)	30	31	29	31	31	30	31	30	31	28	31	363	
	測定時間	(時間)	716	740	705	739	740	716	739	716	734	738	668	739	8,690
	年/月平均値	(ppm)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0.001	0
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(ppm)	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	0.004	0.004
	日平均値の最高値	(ppm)	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002
	武生北	有効測定日数	(日)	30	31	29	31	31	30	31	29	30	31	28	30
測定時間		(時間)	714	737	708	738	738	715	739	704	731	739	667	729	8,659
年/月平均値		(ppm)	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
1時間値が0.1ppmを超えた時間数		(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを超えた日数		(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		(ppm)	0.02	0.01	0.019	0.013	0.015	0.008	0.013	0.014	0.01	0.013	0.015	0.011	0.020
日平均値の最高値		(ppm)	0.004	0.002	0.004	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003	0.004

図 2-12-3 二酸化硫黄濃度の月別変化（令和 4 年度）



② 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物

表 2-13-1 経年変化

局名	項目	年度 単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
武生	一酸化窒素	有効測定日数	(日) 357	365	362	361	351
		測定時間	(時間) 8,606	8,703	8,655	8,658	8,553
		年/月平均値	(ppm) 0.001	0.000	0.001	0.001	0.001
		1時間値の最高値	(ppm) 0.034	0.032	0.036	0.027	0.021
		日平均値の年間98%値	(ppm) 0.003	0.003	0.012	0.003	0.003
	二酸化窒素	有効測定日数	(日) 357	365	362	361	351
		測定時間	(時間) 8,606	8,703	8,665	8,658	8,553
		年/月平均値	(ppm) 0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
		1時間値の最高値	(ppm) 0.03	0.024	0.032	0.032	0.034
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間) 0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	(時間) 0	0	0	0	0
	窒素酸化物	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日) 0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日) 0	0	0	0	0
		有効測定日数	(日) 357	365	362	361	351
		測定時間	(時間) 8,606	8,703	8,655	8,658	8,553
		年/月平均値	(ppm) 0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
		1時間値の最高値	(ppm) 0.061	0.049	0.058	0.054	0.054
	今立	一酸化窒素	日平均値の年間98%値	(ppm) 0.016	0.01	0.028	0.012
年/月平均値のNO ₂ /(NO+NO ₂)			(%) 86.6	83.1	80.4	83.4	84.8
有効測定日数			(日) 360	364	362	356	359
測定時間			(時間) 8,633	8,701	8,664	8,507	8,585
年/月平均値			(ppm) 0.001	0.000	0.000	0.001	0.002
二酸化窒素		1時間値の最高値	(ppm) 0.020	0.020	0.025	0.019	0.023
		日平均値の年間98%値	(ppm) 0.002	0.000	0.005	0.005	0.005
		有効測定日数	(日) 360	364	362	356	359
		測定時間	(時間) 8,633	8,701	8,664	8,507	8,585
		年/月平均値	(ppm) 0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
		1時間値の最高値	(ppm) 0.021	0.023	0.021	0.02	0.025
窒素酸化物		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間) 0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	(時間) 0	0	0	0	0
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日) 0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日) 0	0	0	0	0
		有効測定日数	(日) 360	364	362	356	359
		測定時間	(時間) 8,633	8,701	8,664	8,507	8,585
窒素酸化物		年/月平均値	(ppm) 0.003	0.003	0.003	0.003	0.004
	1時間値の最高値	(ppm) 0.037	0.028	0.041	0.037	0.039	
	日平均値の年間98%値	(ppm) 0.007	0.005	0.014	0.009	0.008	
	年/月平均値のNO ₂ /(NO+NO ₂)	(%) 83.8	89.6	84.6	69.3	56.6	

表 2-13-2 月別変化 (令和 4 年度)

局名	項目	単位	月												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
武生	一酸化窒素	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	24	30	28	29	31	27	29
		測定時間	(時間)	713	738	712	740	739	650	728	699	721	738	659	716
		月平均値	(ppm)	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001
		1時間値の最高値	(ppm)	0.008	0.003	0.006	0.019	0.007	0.009	0.014	0.009	0.014	0.018	0.021	0.012
		日平均値の最高値	(ppm)	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.008	0.002
	二酸化窒素	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	24	30	28	29	31	27	29
		測定時間	(時間)	713	738	712	740	739	650	728	699	721	738	659	716
		月平均値	(ppm)	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.005	0.006	0.005	0.005	0.007	0.004
		1時間値の最高値	(ppm)	0.016	0.016	0.008	0.007	0.013	0.012	0.02	0.024	0.019	0.024	0.034	0.019
		日平均値の最高値	(ppm)	0.006	0.006	0.004	0.003	0.004	0.006	0.011	0.015	0.012	0.011	0.021	0.008
	窒素酸化物	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	24	30	28	29	31	27	29
		測定時間	(時間)	713	738	712	740	739	650	728	699	721	738	659	716
		月平均値	(ppm)	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.006	0.007	0.006	0.006	0.009	0.005
		1時間値の最高値	(ppm)	0.022	0.019	0.013	0.026	0.014	0.017	0.025	0.029	0.030	0.029	0.054	0.030
		日平均値の最高値	(ppm)	0.007	0.007	0.005	0.004	0.004	0.008	0.012	0.016	0.015	0.014	0.029	0.009
	月平均値のNO ₂ /(NO+NO ₂)		(%)	90.2	92.7	82.4	74.7	89.4	77.6	89.2	88.7	85.4	83.6	79.7	83.0
	今立	一酸化窒素	有効測定日数	(日)	30	31	30	30	29	29	31	30	31	28	29
			測定時間	(時間)	715	738	712	730	709	695	734	711	728	739	667
月平均値			(ppm)	0.000	0.000	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003
1時間値の最高値			(ppm)	0.003	0.002	0.004	0.008	0.023	0.006	0.008	0.012	0.009	0.018	0.014	0.02
日平均値の最高値			(ppm)	0.000	0.001	0.003	0.006	0.002	0.004	0.005	0.003	0.004	0.005	0.005	0.006
二酸化窒素		有効測定日数	(日)	30	31	30	30	29	29	31	30	31	31	28	29
		測定時間	(時間)	715	738	712	730	709	695	734	711	728	739	667	707
		月平均値	(ppm)	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002
		1時間値の最高値	(ppm)	0.010	0.015	0.008	0.006	0.012	0.008	0.007	0.012	0.011	0.015	0.025	0.013
		日平均値の最高値	(ppm)	0.004	0.005	0.003	0.002	0.002	0.004	0.003	0.005	0.005	0.005	0.01	0.004
窒素酸化物		有効測定日数	(日)	30	31	30	30	29	29	31	30	31	31	28	29
		測定時間	(時間)	715	738	712	730	709	695	734	711	728	739	667	707
		月平均値	(ppm)	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006
		1時間値の最高値	(ppm)	0.012	0.017	0.011	0.010	0.026	0.011	0.012	0.017	0.019	0.026	0.039	0.033
		日平均値の最高値	(ppm)	0.005	0.006	0.005	0.008	0.004	0.005	0.007	0.006	0.007	0.008	0.013	0.010
月平均値のNO ₂ /(NO+NO ₂)		(%)	94.2	88.7	65.4	40.6	54.4	54.0	45.0	53.0	59.6	57.3	57.0	42.8	

図 2-13-3 月別変化 (武生局) (令和 4 年度)

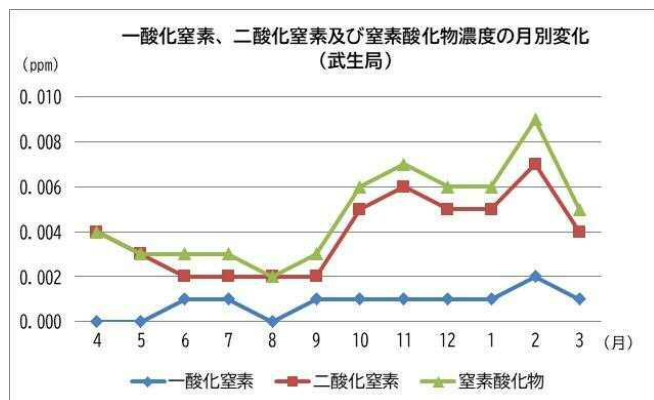
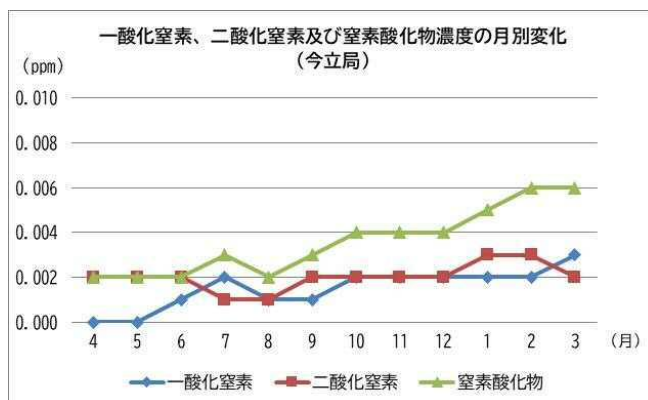


図 2-13-4 月別変化 (今立局) (令和 4 年度)



③ 浮遊粒子状物質

表 2-14-1 経年変化

局名	項目	年度					
		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
武生	有効測定日数	(日)	365	366	365	365	362
	測定時間	(時間)	8,727	8,746	8,727	8,728	8,681
	年平均値	(mg/m ³)	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.081	0.179	0.284	0.327	0.162
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	1	2	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	1
	日平均値の2%除外値	(mg/m ³)	0.031	0.024	0.025	0.023	0.027
味真野 大気	有効測定日数	(日)	363	364	364	362	364
	測定時間	(時間)	8,720	8,751	8,718	8,710	8,728
	年平均値	(mg/m ³)	0.011	0.010	0.010	0.008	0.009
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.184	0.449	0.290	0.166	0.147
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	2	1	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0
	日平均値の2%除外値	(mg/m ³)	0.027	0.020	0.021	0.019	0.023
武生北	有効測定日数	(日)	363	361	364	363	363
	測定時間	(時間)	8,726	8,687	8,735	8,734	8,724
	年平均値	(mg/m ³)	0.017	0.016	0.015	0.014	0.014
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.119	0.076	0.161	0.097	0.096
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0
	日平均値の2%除外値	(mg/m ³)	0.043	0.029	0.030	0.027	0.029
今立	有効測定日数	(日)	364	362	364	365	362
	測定時間	(時間)	8,703	8,686	8,722	8,732	8,676
	年平均値	(mg/m ³)	0.014	0.009	0.011	0.01	0.011
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.11	0.155	0.145	0.112	0.11
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0
	日平均値の2%除外値	(mg/m ³)	0.039	0.018	0.023	0.021	0.025

表 2-14-2 月別変化 (令和4年度)

局名	項目	単位	月											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
武生	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	25	31
	測定時間	(時間)	719	741	718	743	743	714	740	718	741	742	623	739
	月平均値	(mg/m ³)	0.014	0.013	0.014	0.014	0.016	0.013	0.010	0.010	0.007	0.008	0.014	0.015
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.037	0.033	0.071	0.062	0.084	0.095	0.049	0.060	0.042	0.039	0.162	0.058
	日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.026	0.022	0.026	0.028	0.031	0.027	0.019	0.019	0.011	0.021	0.112	0.044
味真野	有効測定日数	(日)	30	31	29	31	31	30	31	30	31	31	28	31
	測定時間	(時間)	718	740	711	742	743	719	742	718	739	742	671	743
	月平均値	(mg/m ³)	0.01	0.009	0.010	0.011	0.012	0.011	0.008	0.01	0.005	0.006	0.008	0.014
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.133	0.049	0.046	0.066	0.089	0.057	0.096	0.147	0.036	0.053	0.053	0.060
	日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.022	0.014	0.019	0.025	0.029	0.021	0.017	0.024	0.008	0.020	0.014	0.049
武生北	有効測定日数	(日)	30	31	29	31	31	30	31	30	30	31	28	31
	測定時間	(時間)	718	742	712	742	743	719	743	715	737	743	670	740
	月平均値	(mg/m ³)	0.017	0.015	0.015	0.015	0.018	0.015	0.012	0.013	0.008	0.009	0.012	0.018
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.065	0.082	0.096	0.075	0.058	0.05	0.043	0.04	0.047	0.049	0.088	0.065
	日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.029	0.025	0.029	0.031	0.035	0.03	0.023	0.024	0.014	0.025	0.022	0.055
今立	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	28	30	31	30	31	31	28	31
	測定時間	(時間)	718	740	716	737	697	717	741	716	742	741	671	740
	月平均値	(mg/m ³)	0.012	0.012	0.014	0.014	0.016	0.013	0.009	0.010	0.005	0.006	0.008	0.014
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.044	0.037	0.075	0.072	0.11	0.065	0.043	0.093	0.039	0.036	0.024	0.053
	日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.022	0.022	0.025	0.03	0.035	0.028	0.022	0.023	0.009	0.018	0.013	0.044

図 2-14-3 月別変化（令和 4 年度）



④ 光化学オキシダント

表 2-15-1 経年変化

局名	項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		単位					
武生	昼間測定日数	(日)	365	366	365	365	365
	昼間測定時間	(時間)	5,447	5,470	5,454	5,455	5,436
	昼間の1時間値の年平均値	(ppm)	0.032	0.032	0.030	0.031	0.031
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	(日)	38	43	33	27	33
		(時間)	228	280	181	105	200
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	(日)	0	0	0	0	0
		(時間)	0	0	0	0	0
昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.093	0.110	0.083	0.078	0.086	
昼間の日最高1時間値の年平均値	(ppm)	0.045	0.044	0.042	0.043	0.043	
今立	昼間測定日数	(日)	365	366	365	365	365
	昼間測定時間	(時間)	5,457	5,480	5,446	5,457	5,453
	昼間の1時間値の年平均値	(ppm)	0.032	0.033	0.031	0.033	0.030
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	(日)	44	51	43	42	34
		(時間)	228	315	227	208	208
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	(日)	0	0	0	0	0
		(時間)	0	0	0	0	0
昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.086	0.105	0.088	0.087	0.09	
昼間の日最高1時間値の年平均値	(ppm)	0.045	0.047	0.044	0.046	0.043	

表 2-15-2 月別変化 (令和 4 年度)

局名	統計項目	月 単位	月													
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
武生	昼間測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	31	31	28	31
	昼間測定時間	(時間)	433	465	450	464	465	450	461	447	464	464	414	459		
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.040	0.047	0.035	0.025	0.026	0.025	0.026	0.024	0.028	0.029	0.031	0.041		
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間	(日)	10	14	5	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
		(時間)	53	99	17	0	0	0	0	0	0	0	0	31		
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.080	0.086	0.071	0.056	0.058	0.057	0.055	0.059	0.044	0.047	0.054	0.082		
昼間の日最高1時間値の月平均値	(ppm)	0.053	0.060	0.047	0.037	0.039	0.037	0.039	0.039	0.037	0.038	0.042	0.054			
今立	昼間有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31		
	昼間測定時間	(時間)	444	465	450	463	465	450	461	446	465	465	414	465		
	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.041	0.047	0.035	0.024	0.024	0.025	0.024	0.021	0.025	0.025	0.03	0.039		
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間	(日)	10	15	4	0	0	0	1	0	0	0	0	4		
		(時間)	51	107	20	0	0	0	2	0	0	0	0	28		
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.081	0.09	0.076	0.059	0.054	0.058	0.061	0.059	0.045	0.045	0.054	0.083		
昼間の日最高1時間値の月平均値	(ppm)	0.056	0.061	0.048	0.038	0.036	0.040	0.039	0.037	0.035	0.036	0.041	0.054			

表 2-15-3 時間別変化 (令和 4 年度)

局名	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時
武生	0.021	0.021	0.019	0.019	0.018	0.018	0.018	0.020	0.023	0.028	0.033	0.036
今立	0.019	0.018	0.017	0.016	0.015	0.015	0.015	0.017	0.021	0.026	0.031	0.036

	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時
武生	0.038	0.039	0.039	0.039	0.038	0.035	0.032	0.029	0.027	0.025	0.023	0.022
今立	0.038	0.039	0.040	0.039	0.037	0.033	0.030	0.026	0.024	0.022	0.021	0.020

図 2-15-4 月別変化 (令和 4 年度)

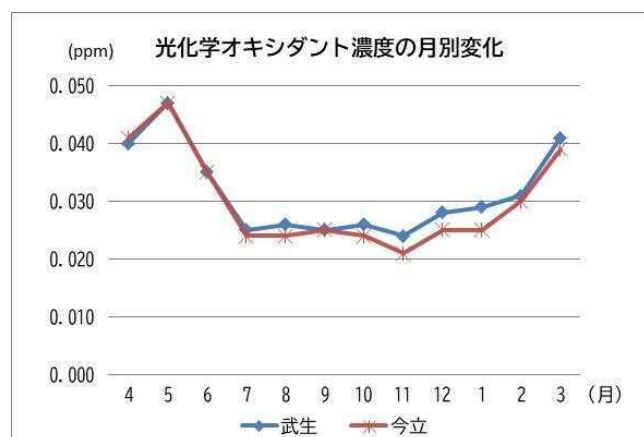


図 2-15-5 時間別変化 (令和 4 年度)

